

# 職場のハラスメント防止対策セミナー

## ～中小企業がこれから成長していくために～

セクハラ、マタハラに加え、2022年4月より中小企業を含む全企業においてパワハラ防止措置が義務化されました。また2022年2月に厚生労働省がカスハラ対策企業マニュアルを公表、2025年4月には東京都でカスハラ防止条例が施行されるなど、カスハラについても大きな関心を集め、企業の対策が求められております。

こうした中、近年では職場のハラスメントに対する労働相談は激増し、それに伴うメンタルヘルス不調や自殺等も社会問題になっております。ハラスメントは、企業にとって民事訴訟や報道被害等のリスクがあるほか、ハラスメントに伴う職場環境の悪化により、従業員のモチベーションダウンや優秀な人材の流出により、労働生産性の低下や人材不足の要因となるリスクもあります。

ハラスメント対策を行い、働きやすい職場環境を作ることは、中小企業が今後成長を続けていくためには必須の課題となっております。

本セミナーではハラスメントについての基礎理解だけでなく、起こさないための注意点、起こりにくい環境をつくるための考え方や、起こってしまった際の対処法を理解することで、ハラスメントへの多面的な対応ができるよう、分かりやすく説明いたしますので、この機会に是非ご参加ください。

- 日 時 : **令和7年9月25日(木) 午後2時～4時**
- 会 場 : 貝塚商工会議所 2階 中会議室 (貝塚市二色南町4-7)
- 受講料 : 無 料
- 講 師 : 友成労務事務所 代表者 **友成敏朗 氏** (特定社会保険労務士)
- 内 容 :
  1. ハラスメントとは?
  2. ハラスメント問題のリスクと企業の責任
  3. パワハラと厳しい指導との違い
  4. ハラスメントが発生しない職場づくり
  5. ハラスメントが起きた場合の対処方法※ 大阪府施策 (労働相談センター事業等)の紹介

### 受講方法

①会場での受講 (定員15名)

②ZOOMで受講

- オンラインでの参加には、オンラインコミュニケーションアプリ「ZOOM」を使用します。詳細は裏面をご参照ください。

主 催

岸和田商工会議所・貝塚商工会議所・泉佐野商工会議所

協 力

大 阪 府

セミナーお申込  
裏面へ

## オンライン セミナー 受講方法

- ①事前に、当日の資料をメールでお送りしますので、申込時に必ずメールアドレスをご記入ください。
- ②事前に「ZOOM」アプリのインストールをお願いします。セミナー開催の3日前までには、主催者より参加者の皆様にメールにて「ZOOM」への招待URLをお送りします。
- ③セミナー当日は、インターネット環境の確認と音声出力が可能なパソコン等をご用意のうえ、受講してください。

※受講者の端末（PC、スマホ、タブレット等）環境やインターネットの通信状況によって、本セミナーにご参加頂けない場合や、接続が不安定になる場合がございます。この場合は主催者では責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

お申込み  
お問合せ

岸和田商工会議所  
TEL 072-439-5023 FAX 072-436-3030

WEB申込はこちら



申込方法

下記申込書にご記入のうえ、FAXにて  
9月10日（水）までにお申込みください。

このままFAXしてください

岸和田商工会議所 行 FAX 072-436-3030

## 職場のハラスメント防止対策セミナー 受講申込書

事業所名		業種	
所在地			
TEL		FAX	
受講方法	<input type="checkbox"/> 会場（貝塚商工会議所）で受講		
	<input type="checkbox"/> ZOOMで受講⇒（メールアドレスを記載してください）		
	E-mail →		
受講者名	役職	役職	

※ご記入いただきました個人情報は、本セミナー開催における名簿作成、連絡、講師への提供、受講者アンケート調査のみに使用いたします。  
※当セミナーは、一部大阪府の補助金を利用しています。